

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益	(百万円)	76,833	80,266	103,426
経常利益	(百万円)	877	2,696	1,552
四半期(当期)純利益	(百万円)	508	1,763	692
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	6,250	6,250	6,250
純資産額	(百万円)	19,674	21,356	19,881
総資産額	(百万円)	29,909	31,490	29,446
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	88.59	305.89	120.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	88.13	304.29	119.91
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	65.6	67.7	67.4

回次		第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.10	83.19

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、20億46百万円増加し、146億円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、2百万円減少し、168億90百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、20億43百万円増加し、314億90百万円となりました。

ロ 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、5億41百万円増加し、81億33百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、27百万円増加し、20億円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、5億69百万円増加し、101億34百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、14億74百万円増加し、213億56百万円となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、0.3ポイント増加いたしました。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても4月に政府が緊急事態宣言を発出、5月の解除後も断続して感染拡大が見られるなど、社会経済活動が停滞したことにより、非常に厳しい状況となりました。また、同感染症の影響が国内経済を下振れさせるリスク並びに海外経済の動向及び金融資本市場の変動に留意が必要など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましても、同感染症とそれに伴う自粛の影響により、雇用情勢の悪化や個人所得の減少が消費者マインドへ与える影響が懸念され、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。さらに、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化、人件費の高騰や低価格志向などの生活防衛意識がこれまでも増して強まることが予想され、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況におきまして当社は、政府・自治体の指針に沿い、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に、店内の混雑緩和や店舗における感染拡大防止対策に取り組み、営業活動を継続いたしました。また、第2四半期会計期間より、当社の購買データをメーカー等と共有し、販売促進活動に活用するなど、同感染症の影響下におきましても、積極的にマーチャンダイジングの最適化に努め、お客様の満足度向上に取り組みました。

業績面におきましては、小中学校等の休校や緊急事態宣言発令下での外出自粛の要請に伴う外食機会の減少、テレワークの増加、旅行機会の減少などによる在宅時間の増加を受け、内食需要が高まった結果、売上高は前年を大きく上回りました。また、同感染症への対策費用は増加したものの、店内の混雑を緩和するという観点から、緊急事態宣言発令期間中に広告の配布等を自粛した結果、販売費は減少し、利益面でも前年を大きく上回りました。

店舗政策では、同感染症の影響により内食需要が高まっていた時期を避け、9月に加木屋店・10月に高浜店・11月に乙川店をリニューアルオープンいたしました。

販売促進政策では、第1四半期累計期間より、生鮮食料品に強みを持つ食品スーパーである当社の特色を前面に打ち出し、月に一度、第2水曜日は鮮魚を中心とした「魚の日」、29日は精肉を中心とした「肉の日」として、旬の食材やお値打ち品を多数取り揃えた企画を実施いたしました。また、7月からのレジ袋有料義務化に先立ち、6月に当社のオリジナルマイバッグを先着30万名様にプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間は、営業収益802億66百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益26億45百万円（前年同期比227.9%増）、経常利益26億96百万円（前年同期比207.4%増）、四半期純利益17億63百万円（前年同期比246.8%増）となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

財務政策

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

(3) 主要な設備

重要な設備の新設等

当第3四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
小売業	店舗の改装(2店舗)	570		自己資金	2021年1月	2021年3月	販売力の増加

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,283,500
計	17,283,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月30日		6,250,000		1,372		1,604

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 477,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,757,800	57,578	
単元未満株式	普通株式 15,200		
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		57,578	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権12個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	477,000		477,000	7.6
計		477,000		477,000	7.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
(単位：百万円)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,408	12,483
売掛金	0	0
商品	1,627	1,650
貯蔵品	25	21
その他	492	443
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,553	14,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,504	6,523
土地	4,077	4,078
その他(純額)	1,340	1,232
有形固定資産合計	11,922	11,833
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,016	2,974
その他	1,705	1,798
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,674	4,725
固定資産合計	16,893	16,890
資産合計	29,446	31,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,515	5,175
未払法人税等	316	783
賞与引当金	182	366
役員賞与引当金	-	40
ポイント引当金	270	293
その他	1,308	1,475
流動負債合計	7,591	8,133
固定負債		
退職給付引当金	686	724
環境対策引当金	94	94
長期預り保証金	786	772
資産除去債務	398	403
その他	7	6
固定負債合計	1,973	2,000
負債合計	9,565	10,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金	1,740	1,759
利益剰余金	17,578	18,995
自己株式	854	810
株主資本合計	19,835	21,316
新株予約権	45	40
純資産合計	19,881	21,356
負債純資産合計	29,446	31,490

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	73,092	76,396
売上原価	61,866	63,422
売上総利益	11,226	12,973
その他の営業収入	3,740	3,870
営業総利益	14,967	16,843
販売費及び一般管理費	14,160	14,197
営業利益	806	2,645
営業外収益		
受取利息	20	19
その他	52	32
営業外収益合計	72	52
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	1	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	877	2,696
特別利益		
固定資産売却益	0	1
新株予約権戻入益	0	-
補助金収入	4	5
特別利益合計	5	6
特別損失		
固定資産除却損	66	54
損害賠償金	-	1
特別損失合計	66	56
税引前四半期純利益	816	2,647
法人税、住民税及び事業税	392	1,002
法人税等調整額	84	118
法人税等合計	308	883
四半期純利益	508	1,763

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	882百万円	835百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年10月3日 取締役会	普通株式	172	30.00	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金
2020年10月6日 取締役会	普通株式	173	30.00	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	88.59	305.89
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	508	1,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	508	1,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,738	5,764
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	88.13	304.29
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	30	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第47期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当について、2020年10月6日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 173百万円
1株当たりの金額 30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年11月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社アオキスーパー
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員	公認会計士	棚	橋	泰	夫	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	幸	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。